

## 第6節 騒音・振動の防止

### 第1 固定発生源対策

#### ①工場・事業場、建設作業

##### ■規制・指導

「騒音規制法」、「振動規制法」及び生活環境保全条例に基づく工場・事業場や特定建設作業に係る騒音・振動の規制事務を円滑に進め、規制・指導の徹底を図るため、市町村に対する指導や担当職員の技術研修等を行った。

##### ■土地利用の適正化の促進

工場と住居の無秩序な混在を防ぐため、地域地区制度等の規制誘導手法や土地区画整理事業、市街地再開発事業等の面的整備手法の活用を図った。また、工場適地調査等の実施、工場に適した用地の紹介や工業専用地域等への立地に必要な資金を融資する産業立地促進融資制度の運営を行った。

#### ②近隣騒音

##### ■規制・指導

拡声機騒音及びカラオケ騒音については、生活環境保全条例に基づく規制権限を委任している市町村に対する指導や担当職員の技術研修を行い、規制・指導の徹底を図った。

また、航空機による商業宣伝放送等については、同条例による規制の徹底を図るため、関係業者に対して指導を行った。

##### ■啓発活動の促進

近隣騒音のうち生活騒音は、社会生活の場で日常的に生ずるものであり、その防止については、住民相互のモラルに負うところが大きいことから、各種啓発活動を促進した。

#### ③低周波空気振動

##### ■調査・研究の推進

低周波空気振動については、防止対策等の検討に資するため、低周波空気振動の発生機構や測定・評価に関する知見の集積に努めた。

### 第2 移動発生源対策

#### ①航空機

##### ■大阪国際空港に係る航空機騒音の常時測定

大阪国際空港周辺における航空機騒音の実態を継続的に把握するため、空港周辺の3地点に設置している自動測定装置とテレメーターシステムにより、航空機騒音データの収集、測定結果の解析を行った。

##### ■関西国際空港に係る航空機騒音の環境監視

関西国際空港周辺における航空機騒音に係る環境保全目標の達成状況を把握するため、関係市町と連携

し、大阪湾沿岸部等17地点において航空機騒音測定を行った結果、全地点で環境保全目標達成を確認した。

#### ■大阪国際空港周辺対策の推進

空港周辺対策として、「公用飛行場における航空機による障害の防止に関する法律」等に基づき、大阪国際空港周辺において様々な環境対策を行っており、航路直下や空港縁辺部で騒音等が特に著しい地区については、「大阪国際空港周辺緑地」（約50ha、緩衝緑地36.5ha、利用緑地13.5ha）を都市計画決定し、計画的に緑地整備を行っている。

平成11年度は、府では工場等4か所について移転補償を実施するとともに、利用緑地の一部区域の基盤整備工事を行った。

また、民家防音工事に対する助成（平成11年度は、住宅の防音工事179世帯、機能回復工事551台、告示日後住宅の防音工事301世帯への補助を実施）、営業者資金あっせん融資等を行った。

## ②鉄軌道

#### ■騒音・振動対策の促進

新幹線鉄道や在来鉄道について、騒音・振動対策の実施状況を把握するとともに、関係市町と連携しながら鉄道事業者による騒音・振動対策の促進を図った。

関西国際空港へのアクセス特急による騒音・振動問題の解決に向けて「南海本線・JR阪和線騒音・振動等問題協議会」（運輸省、大阪府、関係市町及び鉄道事業者で組織）において、騒音・振動対策の中間報告が取りまとめられており、鉄道事業者による防音壁の設置、弹性枕木の敷設、レール削正等の対策が進められている。

#### ■調査・研究の推進

関西国際空港へのアクセス特急の沿線において、関係市と連携し騒音・振動対策の効果把握のための調査を行った。対策の効果としては、対策の施工前後に調査した結果、例えば防音壁では騒音で12デシベルの低減が見られた（2-6-1表）。

2-6-1表 関西国際空港へのアクセス特急に係る騒音・振動対策の効果把握調査結果（平成11年度）

沿 線	対策内容	地 点 番 号	対策箇所	関空特急（南海：ラピート JR：はるか）	
				平均騒音レベル (デシベル)	平均振動レベル (デシベル)
南 海 本 線	防 音 壁	①	高石市千代田5丁目	74 [86] □12	54 [56] □2
	レ ー ル 削 正	②	高石市高師浜1丁目	87 [88] □1	56 [59] □3
		③	泉大津市下瓦屋	87 [86] □-1	52 [53] □1
JR 阪 和 線	レ ー ル 削 正	④	泉大津市北豊中町3丁目	83 [92] □9	57 [57] □±0
		⑤	岸和田市下池田町3丁目	84 [85] □1	50 [51] □1
		⑥	岸和田市小松里町	84 [86] □2	54 [56] □2

(注) I. 表中の数値は、対策後、[対策前]、**低減量**を示す。

2. 最寄り軌道中心から12.5mの値。但し、地点④は11.0mの値。
3. 最寄りの軌道（測線側）走行列車7本（最大）の値について、騒音レベルはパワー平均、振動レベルは算術平均。